



# 島根県報

令和3年5月28日（金）

号外第59号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更（2件）

（道路維持課） 2

**告 示****島根県告示第381号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年5月28日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県道	本山伯太線	安来市伯太町上小竹872番1地先から同917番1地先まで	前	メートル 4.57～ 12.33	メートル 276.46	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	道路改良工事 拡幅
			後	メートル 8.97～ 34.87	メートル 276.46		

## 島根県告示第382号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年5月28日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長			
県道	三刀屋佐田線	雲南市三刀屋町乙加宮770番6地先から同1058番2地先まで	前	メートル 3.57～ 8.39	メートル 111.72	道路改良工事 拡幅	
			後	6.02～ 8.39	111.72		
〃	出雲奥出雲線	雲南市三刀屋町根波別所84番3地先から同1733番14地先まで	前	A	5.19～ 12.55	131.34	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 雲南県土整備事務所 ダブルウェイ解消（土地所有者へ返還）
				B	10.07～ 36.70	129.00	
			後	B	10.07～ 36.70	129.00	
〃	〃	雲南市三刀屋町根波別所123番9地先から同127番7地先まで	前	A	5.86～ 15.40	175.13	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消（廃道）
				B	9.54～ 25.98	142.71	
			後	B	9.54～ 25.98	142.71	